

知っていますか？里親制度

～毎年10月は“里親月間”です～



予期せぬ妊娠や病気、経済状況など、
様々な事情で、実の親による
子どもの養育が難しいことがあります。
そのようなとき、実の親に代わって、
温かい家庭環境の中で
子どもをすこやかに育てるために
「里親制度」があります。



(政府広報オンラインより一部抜粋)

里親の種類ってあるの？

詳しくは
QRコードで検索



里親の種類には、養育里親、養子縁組里親、専門里親、親族里親の4つがあります。

養育里親

18才までの子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。子どもの実親の養育環境が整った場合には、実親の元に帰ります。

養子縁組里親

原則15才未満の子どもを、特別養子縁組（法的親子関係の成立）を前提として養育する里親です。

専門里親

虐待により、有害な影響を受けた子どもや非行、障がいのある子ども等、専門的なケアを必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親（父母）が、死亡や行方不明などで、子どもを育てられなかった場合、親族が子どもを養育する里親です。ただし、親族を利用することが適当と判断された場合に限りです。



(山形県 里親制度 “はれときどき里親さんになろう” より一部抜粋)

11月は



みんなで知ろう、児童虐待



身体的虐待



- ・殴る、蹴る、叩く
- ・投げ落とす、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる
- ・溺れさせる、首を絞める
- ・縄などにより一室に拘束する など

性的虐待



- ・性器などをさわろうとする
- ・こどもに性的行為を求める
- ・性的行為を見せる
- ・性的な写真の被写体にする など

ネグレクト



- ・病院につれていかない
- ・食事を与えない
- ・置き去りにする
- ・ひどく不潔にする
- ・自動車の中に放置する など

心理的虐待



- ・言葉の暴力
- ・きょうだい間の差別
- ・無視する
- ・こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など



ココロキル!

(政府広報オンラインより一部抜粋)

お気軽にご相談下さい

電話⇒ **0235-68-5477**

MAIL⇒ tzion@shionkai.hs.plala.or.jp

住所⇒ 鶴岡市下川字窪畑 1-288

利用日⇒ 月曜日～土曜日 (土曜日は第2・4のみ)

受付時間⇒ 9:00～18:00

スタッフ⇒ 所長・支援相談員・心理療士

相談方法⇒ 電話・メール・来所・訪問・お手紙・FAX

話してみたらラクになるかも…

一緒に考えます。

親の悩み 子の悩み

児童家庭支援センター シオン

社会福祉法人 思恩会

シオンの相談の約束

相談は 無料です

緊急時は 24時間 受け付けます

秘密は 厳守いたします

どんなことでお悩みですか?

- ・家族のこと
- ・友だちのこと
- ・学校のこと
- ・育児やしつけのこと
- ・近所の心配な子どものこと など

ココロキル!

を

点線に沿って切り取って、青の点線部分を番号の順に山折りにして折りたたむとミニパンフレットと里親の種類ミニブックの完成!